

匿名加工情報の作成・第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用し、匿名加工情報（注）を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供する時は、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表する事が定められています。

日産自動車健康保険組合では、以下の通り匿名加工情報を作成し、第三者へ提供させていただきます。

提供に当たっては、法令に基づき、個人が特定されない匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

（注）特定の個人を識別出来ないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報の事。（法 36 条～39 条）

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

所属、年齢（年代別）、性別、身長、体重、心拍数、血圧、視力、聴力、
50 歳以上の体力測定 3 項目

2. 匿名加工情報の提供方法

電子媒体に格納し、手渡し。

3. 問い合わせ先

日産自動車健康保険組合 総務部 045-461-2355